

都 政 第 号

令 和 6 年 月 日

ルートイン開発株式会社

代表取締役 永山 勝利 様

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

審 査 意 見 書

貴方が提出した「(仮称) ホテルルートイン丹波」の景観影響評価準備書について、地域の景観との調和を図るための措置に関して審査した結果は、次のとおりです。

記

当該特定建築物等に係る景観影響評価準備書の内容は、特定建築物等景観基準に適合していると認められます。

また、住民意見書の提出はなく、特定建築物等と地域の景観との調和を図るために特定建築主が講ずべき措置もないと認められます。

については、景観の形成等に関する条例第27条の8第1項ただし書きの規定により、景観影響評価書の作成は不要となりますので、同条例第27条の2の2の規定により、行為の届出を行ってください。

兵庫県まちづくり部 都市政策課
文書主任 景観まちづくり班長 川崎 博一
担当 小林 裕明
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
電話 078-362-9299 FAX 078-362-9487